



平成 20 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイテック
代表者名 代表取締役社長 小貝 恭生
(コード 2479 大証ヘラクレス)
問合せ先 管理本部長 小川 典男
(TEL 03-5205-3640)

当社に対する労働基準監督署の是正勧告について

当社は、平成 20 年 1 月 25 日付で、さいたま労働基準監督署から業績型賃金制度適用のテクノロジストの有給取得に関する賞与算定について不利益な取り扱いがあったとのことから是正勧告および指導を受けました。また当社は、この勧告および指導に従った是正処置を実施し、平成 20 年 2 月末日までに当該労働基準監督署に是正報告致しました。

この是正勧告については、当社テクノロジスト 1 名に対するもので、また指導については業績型賃金制度の説明資料の改善でしたが、当社は、当社の労務管理制度について労働基準監督署から是正勧告および指導を受けたという事実を真摯に受け止め、この結果、業績型賃金制度を廃止し、対象者については、平成 20 年 6 月から導入の「役割資格制度」に変更を行うことと致しました。また今回の制度廃止および移行に伴い、6 月 11 日の取締役会において対象者(テクノロジスト 58 名)については、有給取得に関して不利益な取り扱いとされた 26,948 千円(対象期間:平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の 2 年間)を 6 月の賞与支給時に遡及して支払うことを決定致しました。

今後については、全社を挙げてより適正な労務管理に取り組むとともに、あわせて当社の事業活動に伴う法令遵守を一層徹底するように取り組んでまいりたい所存であります。

以 上